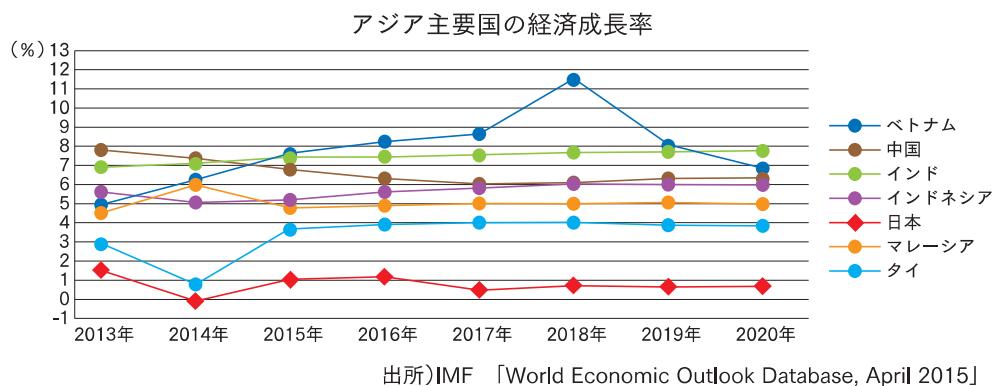


柱-5 グローバル展開への支援

(1) 現状と課題

- 人口減少社会を迎える、国内市場が縮小する中、世界経済の成長の軸は新興国に移っている。



- 愛知県の産業が今後も力強く発展していくためには、グローバル企業だけでなく、中小・小規模企業においても海外進出や輸出による海外展開などの海外市場の獲得は必須である。

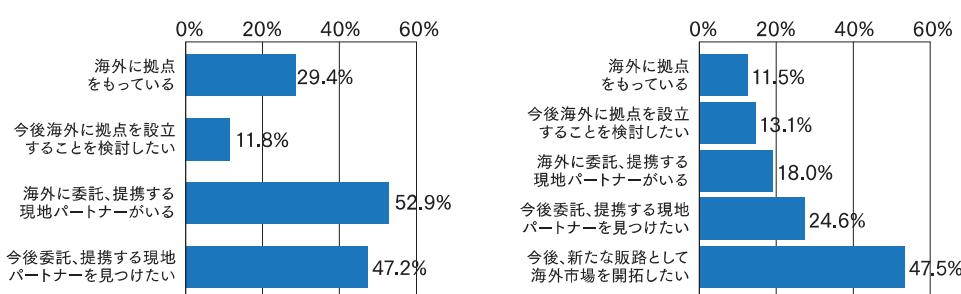
- 本県の中小・小規模企業の中には世界有数の技術を持つ企業も少なくないが、情報やノウハウの不足により、海外展開に踏み切れない企業も多い。

また、グローバル展開に対応できる人材が不足しており、単体では、海外の企業との取引を始めることが困難な状況である。

- 2015年10月5日にTPPが合意されたことを受けて、国においては、中堅・中小企業の海外展開、地場産業や農業の海外への販路拡大を支援していくこととしている。

- こうしたことから、県内中小・小規模企業の海外展開を総合的にサポートする体制を整備するとともに、国際見本市・国際会議の誘致・開催など、海外との取引機会を生む戦略的な取組を進めていくことが必要である。

県内企業の海外における生産活動の状況及び海外における販売活動の状況



出所)愛知県産業労働部産業労働政策課 「2015年産業労働計画(仮称)策定基礎調査」

(2) 施策の方向性

- 経済活動のグローバル化が進む中で、地域活力を生み出すため、企業の海外展開支援に取り組むジェトロや(公財)あいち産業振興機構などと密接に連携し、海外に進出する県内企業を総合的に支援する。
- 成長著しいアジアの新興国の経済活力を取り込み本県の経済成長につなげるため、海外拠点などの活用により進出企業の現地活動を支援するとともに、アジア各国との経済交流を積極的に推進する。

(3) 具体的な施策と目標

【柱-5 を総括する成果達成目標】

◆ 輸出額の全国シェア：(2014年)20.1% → 2020年までに 21.0% 程度

【国際ビジネスの戦略的展開】

● 中小・小規模企業の海外進出・取引機会の拡大への支援

貿易・投資に関する相談対応、海外で開催される見本市への出展支援や、専門家によるハンズオン型¹⁴の支援などにより、県内中小・小規模企業の海外進出や取引機会の拡大を総合的に支援する。また、ジェトロや「グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会(GNIC)」などの支援機関とも連携し、海外のメーカーなどを招へいするなど取引機会の拡大に向けた支援を行う。

● MICE¹⁵の誘致・開催

海外企業と直接商談ができる国際見本市や、集客力のあるコンベンションの誘致は、企業の国際ビジネスの推進に大変有効であることから、MICEの誘致・開催を目指していく。

- ・ メッセナゴヤの出展者数：1,300 社・団体／年
- ・ 国際会議開催件数：200 件／年

● 海外における知財保護への支援

外国へ、特許、実用新案、意匠、商標を出願しようとする中小・小規模企業に対し助成を行うなど海外展開に向けた支援を行い、模倣品の蔓延による市場の喪失、消費者に対するブランドイメージの低下、製造物責任を巡るトラブルなどを防ぐ。

- ・ 海外出願支援件数：25 件／年度

¹⁴ 「手を触れる」という意味から、コンサルティング事業などで専門家が深く関与することを表す言葉。

¹⁵ 企業などの会議(Meeting)、企業が行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会などが行う国際会議(Convention)、イベント、展示会・見本市(Event/Exhibition)の頭文字をとったビジネスイベントの総称。

【支援体制の強化】

●あいち国際ビジネス支援センターによる総合的な支援

海外展開に关心を持つ県内企業・事業者に対し、国際ビジネスに係るセミナーの開催や、ビジネスライブラリーを通じた情報の提供、貿易や投資に関する相談対応など、海外展開に必要な支援を総合的に行う。

- ・あいち国際ビジネス支援センターの利用件数：800 件／年度

●海外産業情報センター・愛知県サポートデスクを通じた支援

タイ・バンコクと中国・上海に設置している海外産業情報センター、ベトナム政府及び江蘇省(中国)との経済連携協定に基づき設置しているサポートデスク、加えて2016年1月にインド政府との合意に基づき新たに設置する「愛知デスク」において、進出企業からの各種相談対応や相手国政府への要請などを行うとともに、進出企業間のネットワーク形成など、海外進出を図る中小・小規模企業を総合的に支援する。

- ・海外拠点における相談件数：250 件／年度

●ジェトロや関係機関などの連携促進

県と「包括的業務協力に関する覚書」を締結しているジェトロや、広域圏での国際ビジネスの促進に取り組んでいる「グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会(GNIC)」、(公財)あいち産業振興機構など企業の海外展開支援に取り組む様々な団体との連携強化を進め、支援体制を強化する。

- ・外国企業の誘致件数：35 件(2020 年度までに)

●外国人留学生の活用促進

県内企業での留学生インターンシップの推進など、県内大学に在籍する留学生の県内企業への就職を支援し、地域への定着を促進する。

- ・インターンシップ・企業見学ツアー参加者数：各 50 名／年度

●海外とのパートナーシップの構築

経済連携協定を締結しているベトナム、江蘇省(中国)及びタイ、加えて新たに合意書を取り交わしたインドとの経済交流を推進するため、進出企業や現地政府との意見交換会や、両地域の取引拡大を目的とした商談会などを開催するとともに、今後大きな成長が期待されるアジアの国・地域とも経済交流を推進する。

- ・交流事業の実施件数：40 件(2020 年度までに)

柱-6 観光の促進

(1) 現状と課題

- 国は、2015年に取りまとめた「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015」において、訪日外国人旅行者数「2,000万人時代」の早期実現を図ることとし、「2020年を重要な通過点として、その先には、外国人旅行者3,000万人が訪れるような、世界に誇る魅力あふれる国づくりを目指す」ことを打ち出している。
- これに基づき、ビザ要件の緩和や消費税免税制度の拡充など、具体的な施策を矢継ぎ早に打ち出したことに加え、折からの円安も後押しとなって、2014年の訪日外国人旅行者数は1,341万人を突破し、その後も順調な増加傾向となっている。
- 少子高齢化と人口減少により、日本人による国内観光市場の縮小が危惧される中、全国で外国人誘客熱が高まっている。国は全国各地に訪日外国人増加の効果を波及させるため、2015年度に「広域観光周遊ルート形成促進事業」をスタートさせており、広域観光の重要性への認識が高まっている。
- 訪日外国人旅行者の増加に伴い、FIT(Foreign Individual Traveler:海外個人旅行)化の進展やリピーターの増加が見られるようになってきた。また、国内観光客も、地域の人々との交流や地域ならではの体験を重視するなど、旅行形態やニーズの多様化が進んでいる。
- リニア中央新幹線をはじめ、羽田空港の国際化や成田空港の容量拡大、北陸新幹線、北海道新幹線の開業など、観光面で大きな影響を及ぼす交通インフラの整備が続いている。
- 本県の観光入込客数(宿泊)は、ビジネス目的が多いことが特徴で、2010年以降は年間600万人から800万人前後で推移している。一方、観光目的の入込客数は500万人前後で推移しており、今後、ビジネス目的の入り込みを維持・拡大しつつ、観光目的客の入り込みを増やしていく必要がある。
- 「国内観光旅行希望者の行先希望地率」の調査で本県は低位に位置している。また、2014年に実施した県政世論調査においても、本県らしい観光テーマのうち、「なごやめし」などのグルメ観光については、4割以上の県民がお勧めできるとしているのに対し、産業観光や武将観光は4分の1に満たない状況である。本県の観光地としての魅力を、県内外にPRしていく必要がある。

(2) 施策の方向性

- 2010 年度から 2015 年度までを計画期間とする「愛知県観光振興基本計画」が満了時期を迎えることから、最新の国の動向や社会・経済情勢の変化を踏まえた新たな計画「あいち観光戦略(仮称)」を策定し、具体的なプロジェクトを実施する。
- 増加を続ける訪日外国人旅行者を確実に取り込むために、PR と受入態勢を強化し、来県客数の増加と満足度・安心度の向上を図る。
- 観光資源の発掘・磨き上げを行うとともに、本県らしいテーマ観光などを戦略的に PR し、本県の観光のブランド化を図る。
- MICE の誘致・国際的な芸術イベントの誘致・開催などを推進するとともに、受入環境を整備することで、本県の交流人口の増大を図る。
- 県民や企業、学校などを巻き込んで観光を盛り上げ、観光人材の裾野を広げるとともに、キーパーソンを育成する。
- 観光の主要プレイヤーは民間事業者であることから、県は、民間企業や大学などと連携したり、民間主導のプロジェクトと協働したりして、資源の磨き上げや PR 力の向上を図る。

(3) 具体的な施策と目標

【柱-6 を総括する成果達成目標】

- ◆ 来県者数：
(2014 年)3,817 万人 → 2020 年までに 5,000 万人(外国人：400 万人)
- ◆ 観光消費額：
(2014 年)7,270 億円 → 2020 年までに 1 兆円(外国人：2,500 億円)

【観光の促進】

● 訪日外客誘致に向けたプロモーションと受入態勢の強化

増加を続ける訪日外国人旅行者を確実に取り込むために、各種広報媒体、動画、SNS などによる情報発信、海外旅行会社やメディアの招請、アジアを重視した誘客促進、インターネット環境の利便性向上、観光施設の多言語対応などの取組を促進するとともに、商業・宿泊サービスの充実や交通機関の利便性向上を促進していく。

- ・ 外国人来県者数：400 万人／年
- ・ 外国人による観光消費額：2,500 億円／年
- ・ 外国人の平均滞在日数：2.0 泊

●観光資源の充実とブランド化の推進

戦国武将やゆかりの史跡、忍者などを活かした武将観光及び県営名古屋空港見学者受入拠点施設の整備などを通じた産業観光の推進を図るとともに、既に全国的に知名度が高くなっている「なごやめし」などのグルメ・食文化など、本県ならではの観光資源の発掘・磨き上げを行うことで観光資源の充実を図る。また、それらを県内のみならず、首都圏などの他の都道府県に向けて戦略的にPRすることで、本県の観光のブランド化を図っていく。

- ・来県者数：5,000万人／年
- ・観光消費額：1兆円／年
- ・平均滞在日数：1.7泊
- ・愛知県観光地実態調査における満足度（「非常に満足」の割合）：30%

●観光交流拠点県としての機能強化

日本のはば中央に2つの空港、3つの新幹線駅、発達した高速道路網、大型客船が寄港できる港を擁する本県の特性を活かし、インバウンド・アウトバウンド双方の交流を促進することで観光交流拠点としての機能を強化するとともに、昇龍道プロジェクトなど近隣県と連携した広域観光の推進や、本県を起終点とする交通拠点発の観光周遊ルートを設定することで、観光客の誘致を進める。

- ・来県者数：5,000万人／年
- ・観光消費額：1兆円／年
- ・平均滞在日数：1.7泊

●MICE・スポーツ大会を通じた誘客推進

国内外からの誘客策の一つとして、経済団体、観光関係団体、大学などと連携してMICEの誘致を強化する。具体的には、MICEの誘致に係るPR・プロモーション、MICE誘致に係る補助制度の活用、「愛知・名古屋MICE推進協議会」への参画、大規模展示場の調査・研究をはじめとした受入環境の整備などを実施する。また、ラグビーワールドカップ2019の開催支援や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の競技招致及び合宿誘致、FIFA フットサルワールドカップ2020の招致など、地域の関係者が連携するネットワーク組織「あいちスポーツコミッショナ」による全国・世界に打ち出せるスポーツ大会の招致・育成を通じて、国内外からの誘客を推進する。

- ・国際会議開催件数：200件／年

●戦略的な観光ひとづくり

観光振興や観光まちづくりを推進するにあたっては、地域や企業などで積極的に観光に関わる人々を増やすとともに、キーパーソンとして活躍できる人材を育成する必要があることから、多くの人々が観光に関われる場を提供するとともに、キーパーソンの育成を支援する。また、キーパーソンの育成と併せて DMO(Destination Marketing/Management Organization)¹⁶を推進し、地域の観光振興を推進するプラットフォームの形成に取り組む。

- ・愛知県観光地実態調査における満足度(「非常に満足」の割合)：30%

●民間力の活用

民間企業や大学などと連携したり、民間主導のプロジェクトと協働したりして、資源の磨き上げや PR の強化を図り、観光客誘致を推進する。

- ・来県者数：5,000 万人／年
- ・観光消費額：1 兆円／年
- ・平均滞在日数：1.7 泊
- ・愛知県観光地実態調査における満足度(「非常に満足」の割合)：30%

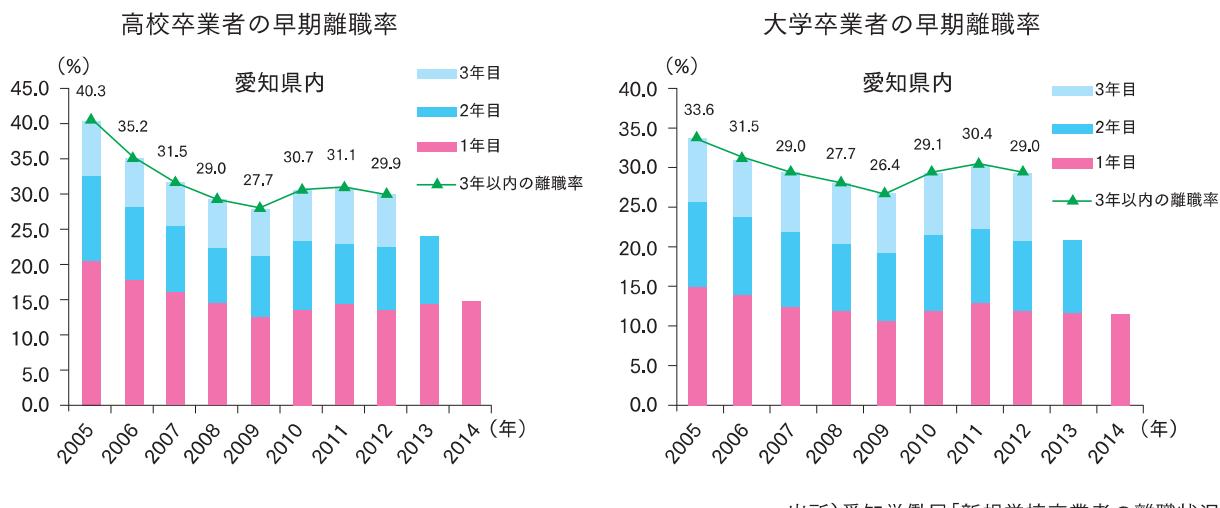
¹⁶ 様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNSなどを活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定などについて、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体。

柱-7 就労の促進・能力の活用

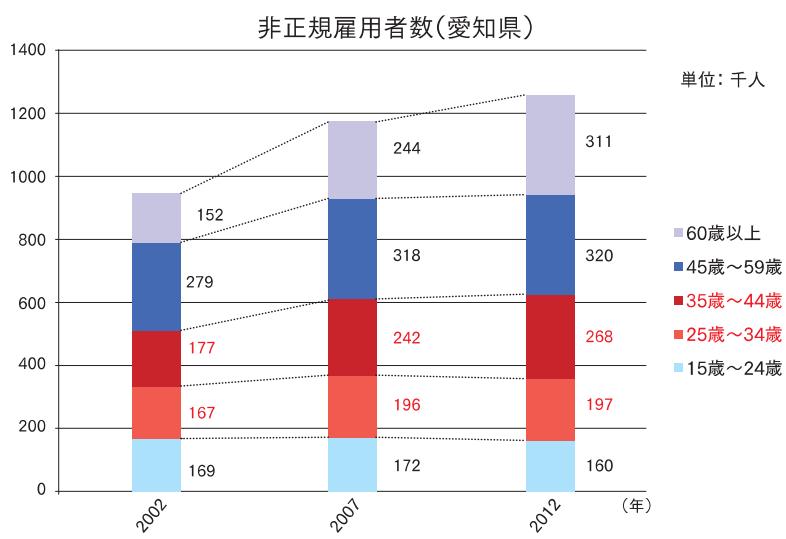
(1) 現状と課題

●若者本人やその親の大企業への就職志向が強く、就職できない学生が多数存在する一方、若者の採用が難しい中小・小規模企業が多数存在し、ミスマッチが生じている。また、学生の就職状況に改善が見られるものの、若者の早期離職が高水準で推移している。

東京圏など県外の大学に進学した学生は、県内の優良企業の情報に触れる機会が少ないので、優秀な学生の県外流出につながっている面もある。

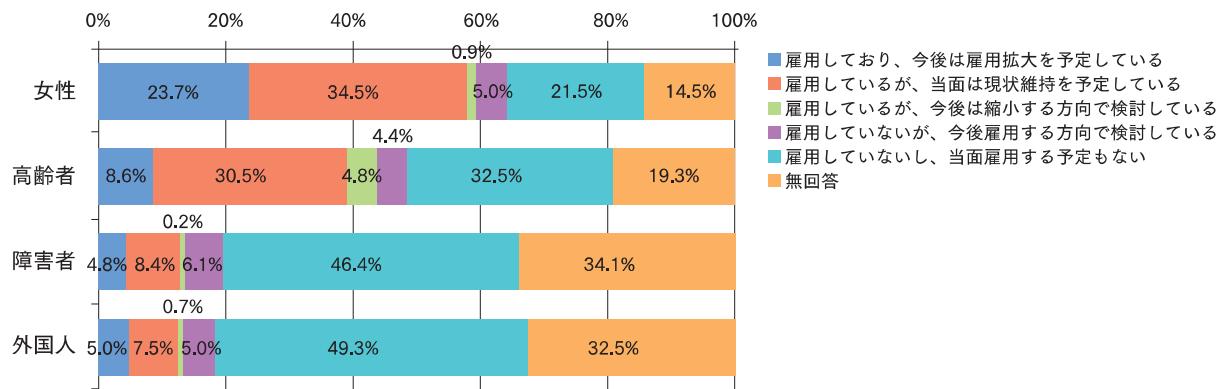


●また、厳しい経営環境下で、多くの企業が人件費を圧縮した結果、非正規雇用の割合が大きく増加し、世帯を支える者が非正規雇用を選択せざるを得ない状況が顕在化している。正規と非正規の賃金格差は二極化したままの状況であり、ワーキングプアと呼ばれる貧困世帯が増加している。
そのため、非正規雇用からの正社員化を促進するとともに、生活困窮者の就労支援による貧困の連鎖を断ち切っていく取組が重要である。



- 子育て期の女性、定年退職後の高齢者、障害のある人、日本語を十分に理解できない外国人などが就職又は再就職して活躍できる場が不十分であり、企業における多様な人材の活躍を促進することが今後の課題である。

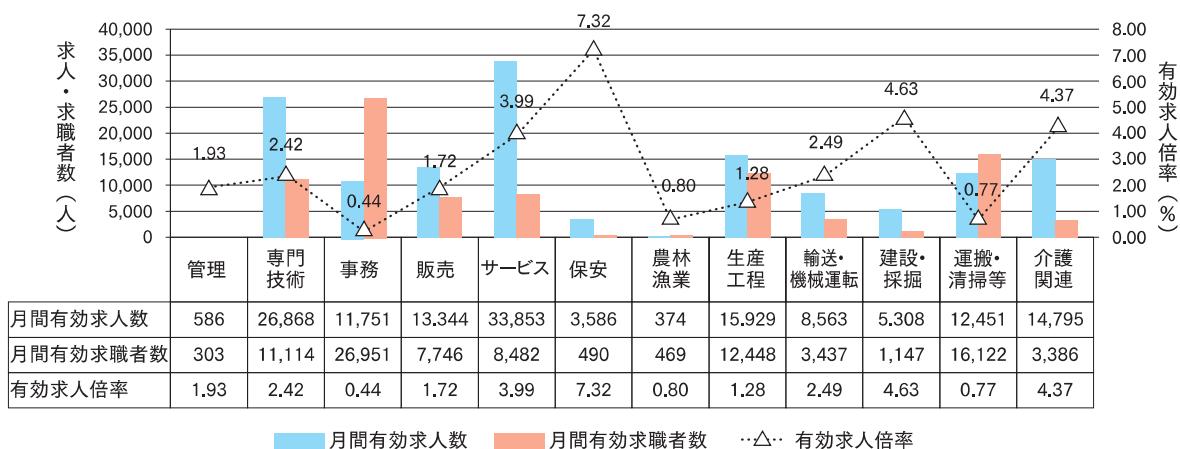
多様な人材の雇用状況と意向(企業アンケート)



出所)愛知県産業労働部産業労働政策課 「2015年産業労働計画(仮称)策定基礎調査」

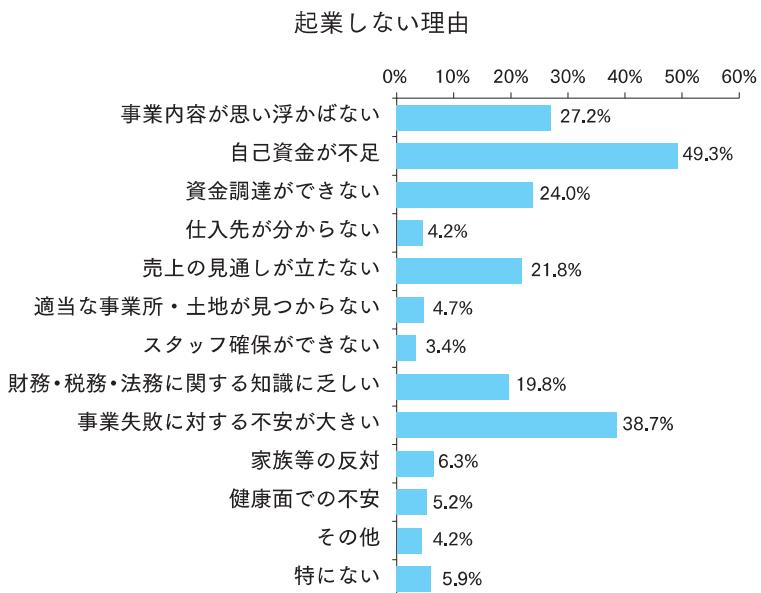
- 建設、福祉・介護など現場人材の不足が顕著となっている産業分野では、重労働や処遇が悪いイメージが定着し、その魅力を伝えきれておらず、雇用情勢の改善の中で、人材確保が厳しい状況となっている。

職種別の有効求人倍率



出所)愛知労働局「最近の雇用情勢(2015年10月末)」

- 起業支援や商店街空き店舗対策を行い、就職以外の選択幅を拡大することも重要である。また、NPO、中小・小規模企業などが行うソーシャルビジネスを支援し、多様な働く場の創出や、地域の支え合いにより、障害のある人、地域貢献意欲のある高齢者などの社会参加を促進することも重要である。



出所)愛知県産業労働部産業労働政策課 「2015年 産業労働計画(仮称)策定基礎調査」

- また、「地域若者サポートステーション」、「障害者就業・生活支援センター」などの県内の就業支援機関や大学などの教育機関との連携を深めることで、多様な人材の就労を支援する体制を作っていくことが重要である。

(2) 施策の方向性

- 求人と求職のマッチングを強化し、雇用環境の変化にかかわらず、産業界や地域の雇用ニーズが確保でき、働きたい人がその能力に応じて働きたい場所で働くことができる社会づくりを推進する。
- 国や関係機関と連携のもと、産業界や地域のニーズを踏まえつつ、若者、女性、高齢者、障害者、外国人などの活躍促進を図る。

(3) 具体的な施策と目標

【柱-7 を総括する成果達成目標】

- ◆労働力人口の全国シェア：(2014年)6.1% → 2020年までに6.2%程度
- ◆労働率：(2014年)62.7% → 2020年62.0%程度
※高齢化に伴う低下傾向の中で2012年水準(61.7%)を維持
- ◆高齢者(65歳以上)の労働率：
(2014年)23.8% → 2020年までに24.8%
- ◆民間企業における障害者の法定雇用率達成：
(2014年)1.74% → 2020年までに2.0%
- ◆若者(25～44歳)の完全失業者数：
(2014年)51,000人 → 2020年までに50,000人以下

【全員参加に向けた就労支援、人材の確保・定着】

●若年者雇用対策・定着支援

就職活動を行う学生などと企業のきめ細かなマッチングを行うとともに、県外の大学に進学した学生などの UIJ ターン¹⁷を支援する。また、未就職卒業者の早期就職支援を図る。

併せて、就職活動前の学生に対する優良な中小・小規模企業の魅力発信、職場見学、職場体験の実施などによりミスマッチの解消を図る。

また、社会に出てから安心して働くことができるよう、キャリア教育などの充実を図り、生徒・学生へのワークルールの周知など、早期離職を生じさせないための取組を行う。

- ・県内企業と県内学生とのマッチング数：6,000 人／年度

●不本意非正規雇用労働者の正社員化に向けた支援、

非正規労働者のキャリアアップ

企業とのきめ細かなマッチングや職場定着などにより、不本意非正規雇用労働者の正規就労を支援する。

- ・ヤング・ジョブ・あいち利用者の就職者数：過去 3 年平均値 5% 増

●再チャレンジへの支援、マッチング機会の拡充

ニート、フリーター、ひきこもりなどの困難を抱える若者、ひとり親家庭の親、生活困窮者などの離転職者及び求職者の再就職を支援するため、求職者支援制度の活用、「地域若者サポートステーション」などの支援機関と連携した生活支援を含めたきめ細かな支援などを通じ、再チャレンジへの支援、マッチング機会の拡充を図る。

- ・県内各市町の就職相談窓口の相談件数：100 人／年度
- ・子ども・若者支援地域協議会を利用できる子ども・若者の割合：70%（2019 年度まで）

●障害者の就業促進

企業の理解を深めることが重要であることから、企業を訪問し、雇用の拡大を要請するとともに、障害者雇用の好事例やノウハウなどを提供するセミナーを開催する。また、企業と障害者のマッチング機会を作ることが重要であるため、障害者就職面接会を開催する。

2018 年度に雇用が義務づけられる精神障害者については、企業及び障害者の双方に雇用事例を情報発信し、マッチングを図る。

更に、就労支援者を養成し職場などに派遣するとともに、企業の相談対応の強化、企業ネットワークづくりなど、受入環境整備に向けたきめ細かい支援を行う。

- ・特別支援学校高等部卒業生の一般就労の就職率：50%

¹⁷大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。U ターンは出身地に戻る形態、I ターンは出身地以外の地方へ移住する形態、J ターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態を示す。

●高齢者・外国人の就業促進、キャリアアップ

シルバー人材センター、外国人雇用サービスセンターなどの支援機関との連携を通じて、定年退職後の高齢者、日本語を十分に理解できない外国人などへきめ細かな就労支援、キャリアアップ支援を行う。

- ・シルバー人材センターの登録者数：37,000人（2020年度までに）

●女性の活躍分野の拡大、再就職の支援

女性の職域を拡げるとともに、「あいち子育て女性再就職サポートセンター（ママ・ジョブ・あいち）」の運営などにより再就職の促進を図る。

- ・あいち子育て女性再就職サポートセンターの相談等件数：600件／年度

●海外高度人材の受入促進

アジア諸国からの技術系を中心とした留学生を受け入れ、受入留学生の県内企業への就職支援を行う。また、外国人の子弟が通うインターナショナルスクールの充実を検討し、安心して活躍できる環境を整備することで、本県産業を支える海外高度人材の受入促進を図る。

- ・留学生の受入（奨学金の支給）：10名／年度

●技能実習制度の適切な運用

技能実習生が安心して働くことができるよう、愛知労働局、愛知県中小企業団体中央会などと連携し、技能実習制度の適切な運用を図る。

- ・基礎級技能検定の合格者数：5,000人／年度

●人材不足業種の待遇改善・魅力PRの取組支援

国、業界団体などと連携し、福祉・介護、建設などの人材不足業種における待遇改善の取組を促進する。また、業界の魅力発信を行い、学生などとのマッチングを強化する。

●就労の場拡大のためのソーシャルビジネス支援、UIJターン支援など

若者、女性、高齢者、障害者、外国人などの雇用創出、子どもたちを対象とした職場・工場見学や体験受入などの地域貢献などに取り組むソーシャルビジネスの担い手を支援し、地域における就労の場の拡大を促進する。また、「地域しごと支援センター」などにより地域が必要とする人材を首都圏などから掘り起こし、本県へのUIJターンを支援する。

- ・地域しごと支援センターの利用件数：3,000人／年度

【就労支援体制の強化】

●就労支援機関や教育機関との連携促進

各地域のハローワーク、「地域若者サポートステーション」及び「障害者就業・生活支援センター」などの就労支援機関、(公財)愛知県労働協会、大学などの教育機関との連携を強化し、若者、女性、高齢者、障害者、外国人などの多様な人材の就労を支援する。

- ・新卒者就職支援協議会などの開催：3回／年度

●情報提供・相談機能の充実

「あいち労働総合支援フロア」において、愛知労働局及び(公財)愛知県労働協会と連携し、産業労働情報の提供、職業相談・職業紹介、キャリアコンサルティングなどの総合的な就労支援を実施する。県立高等技術専門校などでハローワーク求人情報のオンライン提供の活用、愛知労働局と連携した就職支援の促進などにより求職者と企業のマッチング強化を図る。

- ・あいち労働総合支援フロア利用件数：65,000件／年度